

議 事 日 程 (第3号)

令和3年9月9日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- 質問順序
1. 4番 三上 元
 2. 9番 楠 浩幸
 3. 5番 福永 桂子

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問順序は、受付順により、1番 三上元君、2番 楠 浩幸君、3番 福永桂子さんと決定いたしました。

なお、楠 浩幸君より、参考資料の配付を求められましたので、これを許可しております。資料はあらかじめ配付させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

初めに、4番 三上 元君の発言を許します。それでは、4番 三上 元君。

〔4番 三上 元登壇〕

○4番（三上 元） それでは、私から、3つのテーマで質問をさせていただきます。

初めに、熱海市の盛土問題と当市の対応の件でございます。

熱海市の土砂災害の原因は盛土であったと報道されており、昨日の地元新聞でも、一面トップで、「ずさんな埋立て」と追加の記事が出ております。これは訴訟にまで発展する大問題になっております。

私は、問題は2つあると思います。1つは、1999年に神奈川県条例が厳しく改定されました。当県は、大分前、1976年という、99年から見れば23年も前に決めたままになっていた条例であります。このようなときに、隣の県が大きな厳しい条件に変更になった場合は、当然、防災担当の部門と知事は協議をしたはずでございます。しかし、県は条例を改めず、市町村の対応に任せました。このことは、地元の新聞も2つの県の条例を比較して報じています。

方や、許可制という形で大きな変更もあったわけでございます。こちらは届出制でございます。このときの県知事は川勝知事ではなくて、その前の知事でございますが、そのときの意思決定で静岡県は何も改定しないということは、大きな反省点として挙げられます。

2つ目は、その業者は、行政指導に従わなかった、しかも複数回の行政指導に従いませんでした。しかし行政は、そのまま、次の手を打っていません。それが2つの問題でございます。

そんなことから、今回の訴訟は、行政に対しては行われておりませんが、行政の責任はしっかりあるのではないかと私は感じております。この教訓は、本市としても重大な事件として捉えて、類似の災害の未然防止に努めなければならないと思いますので、質問いたします。

最初の質問、県が問題を発見し、そのことを指摘していることを行っているとき、市へも通常は連絡があるものなのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。都市整備部長。

〔都市整備部長 小倉英昭登壇〕

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

切土や盛土などの土の採取に関しましては、災害の防止、跡地の緑化を促す目的から県が土採取等規制条例をつくり、昭和51年4月から施行されております。

このうち、1ヘクタール未満の土採取等に関する事務につきましては、静岡県事務処理の特例に関する条例により平成12年4月に市へ事務移譲されたところでございます。

このため、湖西市内において1ヘクタール以上の土採取等については県が事務処理を行い、土砂の崩壊や流出などによる災害発生のおそれがある場合においては、県が計画変更の勧告、必要な措置の命令、土採取等の停止命令を行うことができる旨が規定されております。

これらを行う場合、条例上、県が市に違反状態を報告する義務はございませんが、土採取等における違反行為は県民の安全のために市に通知すべき重要

な情報と考えており、違反行為の実情を的確に把握するためにも、現地の状況、事業者の実態の情報収集などに市の協力が必要であると県が認識していることから、問題がある場合には速やかに市へ情報が提供され、協力して対処するということになると考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君、どうぞ。

○4番（三上 元） 今の答弁ですと、県に通告の義務はないけれども、当然、市へ連絡があるはずであるというふうに承りました。

そこで、この関連ですが、熱海市は、そうすると、当然そのとき、このようなケースは報告を受け、県からいろんな指摘があることを市は知っていたわけですから、市も何らかの行動を起こす義務はあったと推定されますが、私の推定でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えいたします。

推測になるところがございまして、ちょっと私のほうからのお返事というのは差し控えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 分かりました。やはり役人としては、うかつな発言はできないということで、了解をいたします。

2つ目。

○議長（馬場 衛） 2つ目ですね、どうぞ。

○4番（三上 元） 業者が行政の指導に従わない、しかも数回従わないという今回のようなケースが起きたときに、県も行動を行っていないとき、市の対応、県の対応について湖西市だったらどうすべきだったのかと思っておりますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

先ほどの答弁のとおり、主体は面積によって変わってまいります。面積によって湖西市であったり静岡県であったりというふうになろうかと思っております。行政指導後の条例としましては、措置命令や停止命令といった行政処分につなげることができるため、県の管轄で問題が起こった場合には、市として把握している情報を県にしっかりと伝えるとともに、連携

して対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 連携して対応していたはずだというふうに、今聞こえました。連携して対応していたはずなのにもかかわらず、たび重なる指導に従わないけれども、次の段階に行っていない、これはなぜなのでしょう。なぜと推定できますか。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 今の質問も非常にお答えに苦慮するところでございますけれども、やはりそこは連携、連絡、非常に大事であろうと、そういうふうに思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君、いかがですか。

○4番（三上 元） 連絡が大事だということは、最初の回答にもありました。2回目の質問に対しても、連絡が重要だということで、次の対応に対しては、ノーコメント。これは安全な答弁かもしれませんが、聞いているほうは物足りない。物足りない中ではありますが、次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 3番ですね。はい、どうぞ。

○4番（三上 元） 3番目、神奈川県が新しく制定されました。環境保護の姿勢を強く打ち出しており、住民説明が必要であったりして届出ではなく許可制という形で大きな変更がありました。今思うと結構ですが、現時点で思うときに、静岡県の条例と神奈川県とどちらのほうが適当だったと思っていますか。以上。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

まず、当初頂きました質問に対して答弁をお作りしてありますので、そちらで答えさせていただきます。

現在の県の条例は、土採取等の行為が日常的な行為であることから、届出制の緩やかな規制を県内一律の基準として、規制強化を必要とする市町が独自の規制強化を行えますよう県条例に除外規定を設けております。

神奈川県においては、首都圏からの土砂搬入の問題から、静岡県より一律で厳しい内容の基準となっ

ており、これを受け、県東部において6市2町が独自の条例を定めているところでございます。

今般の熱海市の状況を踏まえ、県として、より一層厳しい基準を一律に設定するために検討に入っております。市町が参加する連絡会議で意見聴取を行っております。

市といたしましては、この厳しい基準への変更に同意して、内容について調整しているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

今となつては、やはり神奈川県条例のほうが正しいと見て、県もその方向で動いており、市もそのようにしたほうが良いと伝えているというふうにお伺いいたしました。遅まきながら気がついてよかったなというふうに思います。

ただ、県境の問題というのは、現在の影山市長も大変愛知県のことを気にされていますので、私はその点は大変評価をいたしておりますが、神奈川県業者が静岡県で埋立てをするということを決めたんです。神奈川県のを静岡県に埋め立てるぐらいに、まさに県境というのは、甘い規制のところ嫌なものやってくると、こういうことになっているわけでございます。

愛知県との関係でも、産廃業者が煙をいっぱい出すと、湖西市に飛んでまいります。同じように、県境問題というのは、隣の県の動きに対して、極めて敏感でなければならない。それが今回の動きにつながった。

確かに22年も遅れてしまいました。やらないよりは早くやったほうが良いと思います。県の条例が早く制定することを期待しますが、4番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○4番（三上 元） 県の動きが遅いなら、市が条例を先に制定すべきだと思いますが、県はどのぐらいの時期に、この新しく検討しているものが提案されるというふうに、市としては予測しているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） お答えをいたします。

今現在、調整に入ったところでございますので、県のほうは、今、市町の情報を収集していると思われれます。その整理がつくのはいつ頃かという御質問だとは思いますが、うちのほうでは、その辺はまだちょっと把握していないところではございますけれども、そう遠くはない時期に条例改正がされるものと思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

遠くない時期という時期は、私にはさっぱり分かりません。それは12月にも提案されるのか、3月にも提案されるのか。私が大変重要だと思うのは、次の雨の時期は6月であります。6月までには制定してほしい。しかし、県はひょっとするとまたたして、まだ決まっていなくてもいい。それは大体1月の時点で分かると思います。

1月の時点で、3月議会にも提案されていないようなことがあったならば、湖西市独自に先に制定すると、それは神奈川県条例を参考にすればいいわけですから。そのような考え方はありますでしょうか。以上です。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 済みません、もう一度お願いできますか。

○議長（馬場 衛） 三上 元君、お願いします。

○4番（三上 元） できるだけ早い時間に提案されると思っておりますと言ったけど、一体その時期がさっぱり分からない。私は、次の6月の雨季までには県が制定すべきだと思う。ということは、3月議会でも県が決めるはずだと思う。3月議会に出さないのは1月に分かるんです。

1月に出さないという状況でいたなら、湖西市独自にも出すという気構えはあるのかという質問です。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 先ほどの県の条例のお話ですけども、県は今、条例の改正について検討に入っているというふうな情報を今得ております。県としては、条例を当然変える方向でいるとは思いますが、決定事項ということではなさそうで

あります。

うちのほうも、独自の条例という話ですけれども、やはり面積によって1万平米未満は市、1万平米以上は県という縛りの中でやっておりますので、やっぱりどうしても県のルールにのっとってやっていきたいというふうに思っていますので、今のところ、県の動きに追随していくような、そんな思いでいます。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 私は時期が大変重要だと思っているのは、次の6月が大雨の可能性もあるわけです。今年は湖西市にはなかったけれども、熱海市にはあった。今度は、来年は湖西市かもしれないのであれば、今の県の状況下、条例の下にあった場合には、市が独自に制定できるわけですから、3月にも条例制定ができないようなもたもたしている県であるならば、湖西市が独自にでも、早くやるぞという気構えはないのかという質問であります。以上です。

○議長（馬場 衛） 都市整備部長。

○都市整備部長（小倉英昭） 気構えはないのかと、非常にちょっと難しいところではございますけれども、実情の土砂、盛土の関係の実際の現場サイドのお話をさせていただきますと、熱海市で災害が発生してから、うちのほうもいろいろすぐに、土砂採取の現場であったり、開発行為の現場であったり、土地利用の案件の現場であったりというのは点検をしまりました。

その中で、ある程度、目安としまして、15メートル以上の盛土をしたところが危ないよという話で現場のほうを確認して、当然、提出されている書類も確認をしながら現場のほうを確認しておりますけれども、うちのほうの案件で15メートル以上の盛土という現場というのがありませんでしたので、近々での土砂災害というのの確率というのは非常に低いのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） もうこれで最後の質問であります。私も湖西市の状況を見る限りにおいては、このまま放置しておいても、6月に大雨が降って大災害になる危険性は極めて少ないとは思いますが、

ゼロではない。その場合、万が一のときに遭ったら、9月の議員の質問があったにもかかわらず、何もなかった湖西市として都市整備部長は厳しい追及を受ける可能性があります、その覚悟はございますかと質問したい。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） 都市整備部長には、ちょっとそれは酷な質問なので、もう御存じだと思いますけれども、条例って、別に市だったり県だったり定められますけれども、今、神奈川県のように合わせてやろうとしている厳しい条例というのは、当然罰則がかかってくるわけで、その場合には県が、これは県であろうと地方自治体であろうと市町村であろうと、法務省への協議が必要になってきます。

ですので、時期は、建設協議やりましたけれども、相当罰則をかけるには検事さんが非常に厳しいので、人権なり法人の権利を制限するために非常にこれは細かく法務省から質問をされますので、そこを当然クリアして県も条例を定めるんだらうというふうに思っております。

ですので、仮に、では、県が遅いから市がやろうとしても、同じプロセスを法務省と湖西市とでやらなければいけないので、現実的には今からやろうとしても、県のほうが早期にやっていたら、県が早く定めるんだらうなというプロセスがあるかと思えます。

もちろんそれは県が動かなければやりますけれども、今の段階では、難波副知事を筆頭に、県がこういった現実には即した罰則も含めた厳しい条例をつくらうとしてますので、それに災害が湖西市も含めて県下全体が防げるのであれば、それをしっかりと我々も施行に向けて協議していくんだらうというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 市長の答弁は、そのとおりだというふうに私も理解をしております。県も次の雨季に間に合わせるように考えているはずだと私も確信はいたしておりますので、影山市長のお考えの方向で、スピーディーに、民間から見ると、1年もたったら別にスピーディーじゃないんですけども、官庁

から見ると、3月に制定できたらスピーディーというふうに尺度はいうものなんだろうなと思ひまして、それまでに制定されることを期待して、この質問はここでおしまいにしたいと思ひます。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） では、次の項目2のほうで、よろしいですか。

○4番（三上 元） 次は、インクルーシブ教育と学校のバリアフリー化について質問させていただきます。

2年前に、心臓の弱い児童を持つ両親が、ある小学校にエレベーター設置の要望をしましたが設置してもらえませんでした。そのとき学校教育課のスタッフから、湖西中学校にはエレベーターがある旨の説明があり両親は安心したそうでございます。しかし、念のため、この7月中学校を訪問したそうです。すると、2つある棟の校舎の片方にはエレベーターがないということが分かりました。どちらの校舎も使わなければならないけれども、片方にはないということが発見できました。

住みたいまち湖西を目指して、湖西市はいろんな施策を打っております。湖西市に住めば幾らかのお金を出しますよとか、医療費は高校生は無料ですよという形で、住んでよかったと思われる湖西市を目指そうという努力を影山市長がされていることはよく理解しておりますが、障害のある児童にも優しい湖西市になってほしいので、昨年引き続き質問したいと思ひます。

1つ目、エレベーター設置が必要と思われる児童は、今、湖西市立の小中学校にそれぞれ何人いるのかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

現在、エレベーターがなければ学校生活が送れない、そういう観点で考えると、エレベーターが必要と思われる児童生徒は、市内にはおりません。ただ、移動の際、階段昇降機を利用している児童が小学校で3名います。中学校はゼロでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

その場合、3人が3年以内に中学校に行くかもしれないし、あるいは今小学校に上がっていないかもしれないけど、3年以内に小学校にそのようなエレベーターが必要だと思われる子供さんが入学される可能性については把握しておりますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 1名、中学校のほうへ入学するという事は把握をしています。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 分かりました。中学校に3年以内に入学する人がいる、その人はエレベーターを必要としているということ把握しているということを知りました。ありがとうございます。

2つ目。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○4番（三上 元） 文部科学省は、令和2年、昨年12月に347号、348号で「バリアフリー化の加速について」と題する通知を出しています。加速という言葉に私は大変気持ちが乗っているというか推進する気を感じました。

その背景には、2014年に日本が批准をした障害者権利条約があり、これは障害者と一緒に学ぶインクルーシブ教育という概念が7年たってかなり普及していること、2つ目は、2016年、障害者差別解消法の施行により階段などの障害を取り除くことが社会の義務という考え方も浸透しているという2つの状況下で、現在あちこちでバリアフリー化が進められており、この7年間で駅にはほとんどエレベーターが設置される状態になり、学校は少し遅れておりますが、千葉市を初めあちこちの学校がエレベーターをつけるという形で動き始めております。

しかし、文部科学省は、このスピードでは、諸外国に比べて遅過ぎるという判断をしたために、2つの通達を、これたまたま同じ日なんですけれども、347、348、このような表現がございます。

山崎雅男文教施設企画・防災部長の名前で各県知事や県の教育長宛てに出しております。公立小学校等におけるバリアフリー化について、令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行う目標を定

めました。こういう表現でございます。これは、防災の観点から見ても、高齢者、障害者の移動のために、学校はかなり防災のための避難施設になっておりますから、それにも必要だということから、加速してくれと、こういう意味でございます。

さらに、つけ加える形の1項目めに、障害のある児童生徒や避難所の開設時における高齢者、障害者等の利用に支障が生ずることのないよう、必要に応じて防災担当部局や福祉担当部局との連携の上で、所管する学校施設のバリアフリー化の状況を的確に把握するようお願いいたしますと書いてあり、同じ日の次の号、348号においては、文部科学省では、公立小中学校におけるバリアフリー化について、令和7年度末までの5年間に緊急かつ集中的に整備を行うための整備目標を定めるとともに、財政支援を強化していくことになりましたと、財政支援の強化もするので加速化してくれという強い意向が示されたわけでございます。

そこで、当市でも、その趣旨に従って、もう既に9か月過ぎておりますから、加速化の方向を、これから数年間の整備スケジュールを作成していると思っておりますので、その整備スケジュールについてお伺いいたします。以上です。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

単にバリアフリー化という言い方をしますと、いろんな面があるかなというふうに思っております。車椅子の使用者用のトイレだとか、あるいはスロープだとか、段差だとか、今議員がおっしゃったようなエレベーター等もそうであります。これらのものについて、学校施設は計画的に改修を実施し、長寿命化に取り組むことといたしております。

長寿命化改修に当たっては、原状回復を目的とするだけではなくて、機能性を高める取組としてバリアフリー化、あるいはユニバーサルデザイン化を推進していきます。また、整備は学校施設長寿命化の改修に合わせて進めていきたいというふうに思っております。

しかしながら、文部科学省の通知のとおり、令和7年度までの整備目標もあることから、状況を踏ま

えて優先順位を考慮しながら、計画的なバリアフリー化の整備に努めることが重要だというふうに考えております。

今のところ、バリアフリー化の関係では、昨年度、東小学校のトイレのバリアフリー化と、今、岡崎小学校のトイレの改修、そんな方向に今のところ進んでいるところであります。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 小学校の改修計画に合わせて、計画的に進めていくという回答は、1年前にもあったような気がするんですね。ということは、去年の12月にそれを加速化せよという文部科学省の通告を受けてから、加速化の計画をしたものかどうかをお伺いしたい。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

トイレの改修については、加速化をしているという状況であります。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） トイレは、これを受けて加速化をしたけれども、それ以外は去年の状況と同じで、加速化をしていないというふうに承りました。

印象としては、日本が諸外国、特に先進国と通称言われるOECD諸国に比べて遅れている状況を早く加速化して改善しようという文部科学省の意向から見ると、湖西市は残念だなと文部科学省は思うのではないかと思います。そのような印象はございませんでしょうか。以上です。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども議員がおっしゃいましたように、文書が発出されているわけでございますけれども、その中に、このような文言も書かれています。「新增改築時にはもとより、長寿命化改修等の大規模改修の機会を活用し、バリアフリー基準へ適合を促すとともに、迅速な対応を求める観点から」というふうな一言も入っております。

やっぱりバリアフリー化するには、大がかりなやっぱり工事、そんなものが必要かなというふうに思っております。ですので、その大規模改修に合わせて大きなものについては進めていきたいというふう

に思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 文部科学省も抜け道を一応つくってはくれていますので、その抜け道に入ろうという印象があまりよろしくないなというふうな感じをいたします。

では、次の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○4番（三上 元） 具体的な事例を最初申し上げましたが、この質問のきっかけとなった湖西中学校の計画については、どのようになっているのかをお聞かせください。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 湖西中学校の大規模改修という観点でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） いや、エレベーターの設置に関して、湖西中学校はどのように考えているのかということですか。

○議長（馬場 衛） 教育長、よろしいですか。教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども申しましたように、やっぱりエレベーターをつけるというときには、壁をぶち抜いたりとか、そういうふうな形になりますので、本当に耐震構造、そんなものも考慮しなければいけないということもあって、大規模改修のときにやっぱり設置するというのがやっぱりいいかなというふうに思っています。

湖西中学校の大規模改修の予定については、今のところ第3期後半というふうに考えております。これは2031年から35年というこの期間にというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今2021年でございます。今のお答えですと、湖西中学校の改装を考える時期は、あと10年先であると。よって、この近い2～3年のうちの改修の計画はないというふうにお伺いしました。

ということは、湖西中学校に上がろうとしている1人の児童に対しては、どのような手を打とうとし

ているのかお伺いしたい。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今現在も、東小学校に在校していて、親御さんともお話をさせていただいて、やっぱり階段の上り下り、その辺が大変だということもあって、昇降機を使って移動をしています。そのために、支援員も1名そこに配属をして、移動に支障がないという形で対応をしております。

です。移動に支障があるということであれば、また、昇降機を使いながら、支援員をつけて、子供が困らない、そんな形で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今そうすると、片方の棟にはエレベーターがありますが、片方の棟にはエレベーターがない。そこには昇降機をつけるなどしてサポートする人をつけ、その児童が移動でき、学べるようにする準備はしている、このように理解してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今と同じような形でやっていきたい。もしそういう不便なことがあるようであれば、やっていきたいというふうに、また、保護者の方とお話をしていきたいなと思います。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 昇降機を使ったり、場合によってはおんぶしたりということ、今は行っているというふうに聞いています。女の子は中学生になると、かなり女らしくなっちゃいます。そうすると、おんぶをしたりとか抱きかかえるということをするには、女性の先生では重過ぎて動けない。となると、男性の先生が行わなければならない可能性があります。

そうすると、その子にとっては、大変嫌になっちゃうなという気持ちでやらざるを得ないという気もするんですが、それも大規模改修できない状況から考えたらやむを得ないから妥協してくれと、こういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 妥協してくれということではありませんけれども、先ほど申しましたように、昇降機を使えば、上り下りはできる。車椅子でないと平坦な道を移動できないということでもございませんので、昇降機に乗る、降りる、そのあたりは自分でできると思いますので、そんな形でやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 文部科学省の加速化という趣旨からいうと、大変不満な対応かなというふうには思いますけれども、これ以上発言をしても変更はないだろうと思ひまして、今回の質問に関してはこれでおしまいにしたいと思います。

是非、たった1名かもしれないけれど、障害のある児童に関しても、最大限一緒に学べるということ而努力をしていただけることを期待して、この質問は終えたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） それでは、次の質問に移ってください。

○4番（三上 元） それでは、3つ目でございます。教師多忙の現状と部活の改革についてであります。

8月10日の新聞に、「名古屋市、小学校の部活を民間委託」の記事を発見しました。そして湖西市では今年から「小学校の部活をやめる」と決定したことを知りました。しかし部活の本丸は中学校であります。

10年ほど前から教師の長時間労働が多々報じられるようになり、私はその頃から、部活を教師から切り離すことではないだろうかと思うようになっていたので、小学校の部活をやめるということを機会に、中学校の部活について本格的な議論を始めてはどうかと思ひて質問をいたします。

まず、第1の質問、小学校の部活をやめる決断をした主な理由は何でしょう。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

まず、今、議員がおっしゃったように、1つには、教員の働き方改革です。部活動は教育活動の一部として大きな実績を上げてきましたが、指導者にとつ

ては大きな労力が必要でありました。子供たちの成長のためにという先生方の思いに支えられてきたけれども、先生方の考え方も非常に多様になり、働き方改革が推進される中、その労力を子供たちのために別の分野で使いたいという意見も増え、ここ数年、活動時間が縮小されております。県内の他市町では、早くから部活動の縮小に取り組んでおりました。

もう一つは、子供たちの生活の多様化だと思います。部活動のほかに、少年団や民間団体での活動、各種習い事など、子供たちが、放課後の時間に何をするのか選ぶ時代になってきています。

このような中、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、多くの大会や成果を発表する場がなくなってしまいました。教育活動が制限されることで、一つ一つ見直しが行われてきました。その結果、市内小学校では部活動をやめ、各校で新たな教育課程を推進していくということになったところであります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） よく分かりました。

では、2つ目の質問にいきます。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○4番（三上 元） 中学校で教師から部活の時間がなくなれば、何%ほどのゆとり時間が教師に生じるというふうに試算されてますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

何%という、パーセントでは答えられませんけれども、今、湖西市立中学校部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、これが湖西市にはございます。その中で、活動時間は、平日2時間程度、週1日休み、土日は3時間程度、どちらか1日は休みというふうにガイドラインではなっています。ただ、土日、大会等がある場合には、平日に振り替えるというふうな形です。

そうすると、1週間で換算すると、平日2時間の4日ということで8時間、土日3時間ということで、1週間に換算すると、大体11時間程度になるかなというふうに思います。

部活がなくなることで、この時間を教材研究や生徒に向き合う時間に充てるのが可能となってきましたので、時間外勤務は減少するというふうに考えられます。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 分かりました。

週に11時間、週40時間労働というので見ると、25%以上のウエートが今かかっているものがなくなれば、かなりの残業がなくなったり、あるいは他の仕事ができるということが推定されることが分かりました。ありがとうございました。

3つ目。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○4番（三上 元） 中学校の部活について、教師と保護者にアンケートを実施したことはございますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

平成29年度ですけども、静岡県教育委員会が県内の学校や教員、生徒、保護者を対象に、部活動に関するアンケート調査を実施しております。この結果を踏まえて、静岡県部活動ガイドラインが県の中にあります。まとめられ、これを参考にして、湖西市立中学校部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを作成したところであります。現在は、そのガイドラインに沿った運用がされております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。分かりました。

アンケートも実施して、それに従ってガイドラインも作成していると。いいことかと思えます。

4番目です。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○4番（三上 元） 中学校の部活改革について、国内で本格的な議論を開始している学校は存在しているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 国内でという全国的な事柄ですので、ちょっと抜けているところがあるかも分

かりませんが、国内の動きとしては、愛知県名古屋市中、先ほども少し話がありましたけれども、小学校の部活動の民間委託が令和2年度9月から始まっているというふうに聞いております。

また、茨城県つくば市では、各校で独自に保護者や地域スポーツ団体と協力して市民クラブを設置し、平日の部活動の一部を委託する方式、こんな方式を取っているところもあります。

働き方改革と部活動を両立させる新たな取組は、地域によって、議論が少しずつ進んでいるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） ありがとうございます。

今、あちこちで、そのような議論が始まってきたんだなということは認識できました。

さて、それでは、当市で部活改革の議論を開始する予定は今のところあるでしょうか。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ですね。

○4番（三上 元） そうです。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） では、お答えをいたします。

各校では、現在、湖西市立中学校部活動の在り方に関する総合的なガイドライン、先ほども申しましたけれども、このガイドラインに沿いながら、部活動を実施するとともに、実情に応じて活動時間の短縮、教職員の働き方改革を意識して、部活動の負担を軽減する取組を始めております。

部活動を通して、人間関係づくりだとか、あるいは粘り強く取り組むことの大切さなどを学び、生徒が活躍する場が増え、これからの人格形成に大きなプラスとなっていることは事実だなというふうに思っています。

部活動改革については、今後の全国あるいは県の中学校体育連盟というのがございますけれども、体育連盟の大会参加資格の見直しなどの動向や、生徒、保護者、教職員のニーズに応じて、今後の方向を検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 今、お伺いをしましたが、中

体連の参加資格の問題は、私も学校単位の部活でなくて、地域の学校を横断した部活は参加資格がないようなところがあるようでございます。その辺の改革も含めて、是非議論をしようではないかという音頭取りを、是非、湖西市の教育長が始めたというような形を期待しているのですが、音頭を取ろうという気構えはございますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） この湖西市の市の一教育長が全国のというふうなことでありますけれども、やはりそれまでにはステップがあると思いますので、静岡県の中体連がまず、県の中体連がでございます。ですので、中体連の参加の教職員に、そういうふうな問題点もあるというふうなことで提言をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 三上 元君。

○4番（三上 元） 教育長は、どうも私の思うところ、御自分の力を過小評価しているというふうに思います。もっと影響力をやる気になれば発揮できるのではないかなと思いますので、是非強い改革意欲を持って取り組んでくれることを期待して、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 4番 三上 元君、よろしいですか。

○4番（三上 元） はい。

○議長（馬場 衛） 以上で、4番 三上 元君の一般質問を終わります。

ここで少し早いですけど、暫時休憩を取りたいと思います。再開は11時10分とさせていただきます。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

次に9番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは、9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 改めましてこんにちは。9番 楠 浩幸でございます。今日も元気に一般質問をさせていただきますと思います。

それでは、まず、さきの3月定例会におきましては、先期の湖西市教育振興基本計画の総括を伺いました。今期は第6次の湖西市総合計画が策定をされ、具体的な施策として、誰一人取り残さない持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ湖西市教育振興基本計画が策定されたものと認識しております。

昨日も同僚議員から一般質問がございましたけれども、私のほうからは、新しく設定をされました基本目標と具体的な施策の内容について、その目的と成果の確認の方法を確認をさせていただきたく、今回一般質問をさせていただきます。

それでは、質問のほうに入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） まず、1問目です。この基本計画の中、基本目標のまず一番最初ですね、基本目標1に掲げられております「自ら学ぶ力、生きる力を育む幼児・学校教育を推進します」というふうに記載があるわけなんですけれども、最初のほうに書かれている「自ら学ぶ力」というのは、主体的な学びですとか自己効力感に例えてイメージがつくんですけども、2つ目のところの「生きる力」というのはなかなかイメージがつかないものですから、どういったものなのか。湖西市内の児童生徒に何が必要なのか、「生きる力」を身につけるためにも、どのような施策が講じられていくのか、教育委員会のお考えを伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

生きる力というのは、知・徳・体のバランスが取れた力のことを指しています。「知」とは、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら判断し、様々な問題を解決していく力のことであります。「徳」というのは、自ら律しつつ、他人とともに協働し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性のことであります。「体」というのは、たくましく生きるための健康や体力のことを指します。

本市としては、優しく、たくましく、志ある人の

育成を目指しますというふうに書いてあります。未来の湖西を創る人材育成のために、安心・安全で学びを支える園・学校施設を整備したり、質の高い学習環境を整備したりしていきます。

また、各園、各校では、児童生徒の現状や課題、地域の特性を踏まえ、学校教育目標の具現化を目指し、創意工夫した教育課程を編成しており、日々の学習や生活、部活動指導の積み重ねを通して、生きる力を育成しているところであります。以上であります。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 基本目標ということで、大きな目標というふうに捉えているわけなんですけれども、私も国が出している生きる力ですか、そういう学習指導要領に基づいていろいろと昨年度から取り組まれているということは認識をしているんですけども、とりわけ湖西市で、ここを生きる力、環境ですとか自然環境ですとか、それとこれから将来を担っていく子供たちの産業構造ですとか、そういった変化に対応できる、今、教育長がおっしゃられたのは、よく分かるんですけども、もう少し具体的に、湖西市としてはこういうことが必要なんだ、生きる、これから湖西市を背負って立つ子供たちに、こういうことを期待したいんだというところを、1点だけちょっともう少し分かりやすくお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 1点だけというのはなかなか難しいですけども、これから多様な社会で生きていくことが考えられます。ですので、今の子供たちには、多様性に触れさせる、そこで問題解決していくという訓練をする必要があるかなというふうに思います。

ですので、地域の方々とも手をつなぎながら、体験学習、こんなものを重視しながら各自が前向きに問題解決できたならというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私も同じようなことを考えておりました。本当に今の教育長の多様性を身につけ

てもらって、どんな産業構造、社会構造になっても対応できるような引き出しをどんどんどんどん広げてもらえるような、それにはやっぱり地域ですとか企業の力も一緒になってオール湖西で子育てをやっていききたいというふうに理解ができました。ありがとうございます。

次の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） はい、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） もう少し踏み込んでお伺いをしていきたいと思うんですけども。基本目標1に、今、教育長が言っていたような目標を達成するために、いろいろな施策が講じられていると思うんですけども、成果指標と、それから実際にこれからやっていこうというようなことに対しての相関が、ちょっと私にはつかみ切れなかったんですね。もう少しこの成果指標と施策の展開について相関を踏まえて、どのように目標を、成果指標を設定されたのか、その考え方についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

自ら学ぶ力、生きる力を育成するためには、まず、安心・安全な学校環境、学ぶ楽しさを実感できる教育環境などの整備が重要であるというふうに考えております。そのために成果指標を示し、その項目は目標達成に向けて、課題となっているものや現状を把握する必要があるものを設定しているところであります。

保育園等への入園の待機児童数のゼロを指標としたのは、保護者のニーズに対して滞りなく安心して園に通わせることができることを目指したものであります。安心ということ。小中学校のトイレの洋式化率は、安心できる環境を整える、安心ということで設定をいたしました。学校が楽しい、あるいは授業が分かって答える児童生徒の割合を設定したのは、目標達成のための素地となると判断した、全ての一番の基礎であると判断したからです。

今後も、子供たちに質の高い学びができる環境を整備していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 自ら学ぶためには、やっぱり自分が児童生徒さんが興味を持って、関心を持って主体的に学んでもらうための環境づくりというふうに理解をいたしました。

やはりそういったことについては、教職員さんはもとより保護者や地域の環境の整備も必要なのかなというふうに思いましたので、ここをしっかりとやっていただきながら、私たちも定点観測を通年でやっていきたいなと思います。

ただ、この一番最後の、学校の授業が分かると答える児童生徒の割合が、ベンチマークが2019年ですけれども、小学校で92.5%、目標、2024年度は94%、かなり高い数字が示されているわけなんですけれども、これはやっぱり児童生徒さんにアンケートを取って、成果を確認をするわけなんですか。これだけ聞いて終わります。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

年度末に児童生徒一人一人、あと保護者、それと教職員にも同じような形でアンケートを取って、それを各校でまずまとめて、それを市内全部を湖西市教育委員会ですべてまとめているということです。全児童生徒、保護者の方のアンケートになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 分かりました。また、そのあたりも見守っていききたいと思います。

それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 3つ目の質問になるんですけども、これは基本目標1の方針の11という項目がございますね。ここには、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援に努めます」ということなんで、ここはSDGsの言うところの、誰一人取り残さないようにしっかりと個別のニーズにも努めていくよというふうに理解をしておりますけれども。

これにつきましては、お手元にも参考資料として配付をさせていただいておりますけれども、これは2011年5月10日に発行された日本経済新聞の記事を

抜粋したものでございます。

これによりますと、湖西市の特別支援教室における外国籍児童の在籍率が、今回、通告書で、私、全国で6番目に高いというふうに表示をさせていただいたんですけども、これちょっと誤りがございまして、外国人の集住都市ですね、たくさん集まっている都市25市町村で調査を行ったということなものですから、正確には全国で6番目に高いというわけではないということをこの場をお借りして訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。すみませんでした。

とはいうものの、お手元の資料にありますように、湖西市の特別支援学級の中で、外国籍の児童生徒の比率が全学年、日本人も含めての生徒に比べて2.7倍も多いよというような数字になっております。

このことについて、湖西市教育委員会では、どのように認識をされているのかということと、今後の対応を踏まえて、教育委員会のお考えを伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

児童生徒が特別支援学級の入級対象かどうかという判断につきましては、年3回行っています湖西市就学支援委員会という会の中で、小児科医とともに審議をしております。

外国籍かどうかにかかわらず、どの児童生徒も発達検査や医師による診断、生活や学習面での表れ等から、総合的に判断をしております。現実を踏まえて、外国籍児童生徒につきましては、学校に配置されている通訳員や外国人の適応教室指導員とも連携をしながら、必要としている支援が日本語の理解によるものなのか、発達面によるものなのか、そんなところを見極めて判断をしております。

今後とも、個のニーズに合わせた対応をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今、教育長の御答弁の中で、医師の診断も踏まえて、日本語の語学力によるものなのか、本当に発達障害のような障害を持っている

児童生徒なのかっていう判断をされているということだというふうに認識をしましたが、それでよろしいでしょうか、まず。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 少しお伺いしたいんですけども、医師の診断を受けるときに、母語を理解する通訳の方が診断に立ち会われているのかどうかは、分かる範囲でお伺いしたいんですけど。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） すみません、その場に通訳が立ち会っているかどうかというのは、今ちょっと私、このところでは答えることができない、分からないということです。ちょっとまた学校教育課のほうへ聞いてみたいというふうに思っております。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） はい。

ちなみに、お隣の豊橋市では、やはり通訳を同行して、医師の診断を受けているというふうなことを御紹介したいと思います。

それから、私、特別支援教室、学級に入級をされている児童生徒さんというのは、基本的には発達の障害をお持ちになっている児童生徒さんだというふうに思っているんですけども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほども言いましたように、支援委員会を通してやっていますので、自分が希望したから入れるというものではありません。だからそういう何らかの障害があって入っているというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうですね、発達の障害があるということであると、外国籍の児童生徒さんが、日本人の児童生徒さんに対して2.7倍も多いということが、なかなか私は理解に苦しむんですね。発達障害というのは、やっぱり先天的な脳に障害を持っ

たものだというふうに認識しているんですけども、外国籍の方が日本人よりも、そんなに先天的なそういった障害を持っている比率が高いものなのかどうかという認識がちょっと私には理解できないんですけども、教育長はどのように御認識をされていますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これ、医師の結果等も含めてこういう状況になっているわけですが、今、議員がおっしゃっているように、私も何でこうなっちゃうんだろう、そうなる原因は何なんだろうかと。その辺はちょっと分からないところであって、生活様式も大分日本人と違うところもあるかなというふうには思いますけども、なぜっていう、その原因については、ちょっと分かりません。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） いろんな医師の診断とかですとか、日本語力の診断とかがあろうかと思っておりますけども、聞くところによると、通訳さんが入って、そういった診断をされても、ダブルリミテッド、よく聞きますよね。母国語も分からない、日本語も分からないっていうような状態の児童生徒さんも散見されるというふうに現場のほうからは聞いております。

そういったときに、診断を受けたときに、本当は障害を持っていないんだけど、日本語が分からないことで、こういった特別支援学級に入ってしまうという可能性があるのかなっていうふうには私は思うんですけど、教育長、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、議員がおっしゃったように、日本語が分からないからそちらへ行くということは、私はないというふうに思っております。この支援委員会に出てくるまでに、まず何かがあるかという、まず学校の中でそういうふうな会を開きます。ですので、学校での様子、それを全職員で見て、ああ、これはやっぱり発達にちょっと障害があるよねっていう方を、この支援委員会へ出してくる。そのときには、お医者さんにも診ていただいたりというふうなことがありますので、日本語がっていう、

語学がっていうことは、そんな大きな関わりではないというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういうことだと、また、ちょっとお手元の参考資料の裏面に、ちょっと分かりやすくグラフを拡大したものを御用意をさせていただいているんですけれども。2016年に、一番最初に文部科学省が外国籍の多い集住都市を調査したというのはこの数字になります。

この調査、2016年では湖西市は15番目に外国籍の子供さんが在籍する率が高いよということだったと。当時、やっぱり2.7倍でしたね。2020年に、先ほど御紹介をさせていただいた日本経済新聞による調査によると、やはり湖西市の比率は、やっぱり2.7倍、外国人籍の児童生徒のほうが圧倒的に特別支援教室に入級されている方が多いですね。15位からトップテンランクインをしたわけなんですけれども。

そんな中で、先ほど豊橋市なんかの御紹介をちょっとしたわけなんですけれども、豊橋市さんの特別支援学級の外国人比率は、2016年ではやはり若干外国籍のお子さんのほうが多かった。でも現状はもう逆転をしまして、日本人の子供さんのほうが多くて、外国籍の子供さんのほうが、本当に僅差ですけどね、ほぼほぼ日本人と外国籍の子供さんとの比率が同等になったというふうに理解をする。

そのためには、やはり先ほど申し上げましたけれども、入学前に日本語教室もしっかりと学校内で、3校ですけれどもやられているということと、やっぱり診断には必ず母語が分かる通訳が同行しているというふうに聞いておりますので、そういったことを鑑みると、やはり豊橋市、お隣なんですけれども、こんなにも入級率が違うのかなと、外国籍と日本人の。そこはすごく頑張っている豊橋市さん、何年か前に学校教育課の職員さんと一緒に磐田市さんや浜松市さんに視察に行って、課題を共有させていただいたところ、日本語教育についてですね。

そういった意味を踏まえて、そこから湖西市教育委員会さんがどのようにアクションを取られてきたのかなというのが、すごく私はずっと見守っているんですけれども、そういった対応が少し後手になっ

ていないかなというふうに感じているわけなんですけれども。

私が知らないところで何か、そういった対応をされているよと、日本語教育に対して対応されているよということがありましたら教えていただきたいと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 私が耳にしていることは、国際交流協会、そこのところへ、こちらへ初めて来た子供さんについては、初期支援というふうなことで対応をさせていただいているということはあるし、学校へ行ってからも、放課後、国際交流協会の方々には大変お世話になって、日本語指導、あるいは日本の学習、こんな事柄にお力をいただいているというところがあります。

学校の中においては、通訳、それらの通訳だとか適応指導教室、その方々を交えて、日本語を教えたり、取り出し授業で日本語を教えたり、あるいは時には授業に付き添いながら隣にいて通訳をしながら授業を受けたり、そういうようなことで、一人一人に寄り添って進めていると。こういうところは、過去よりも充実してきたかなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私も何年か前に、鷺津小学校で取り出し授業の風景も視察をさせていただいて、そのときに、取り出しでやられている先生は、特別に日本語教育を教える、外国籍の子供たちに日本語を教えるというようなスキルですとかというのは、強くは、大きくは持ち合わせていない一般の教諭の方が、本当に身ぶり手ぶりで汗をだらだら流しながらやられていたんですね。

そういった意味では、やはり日本語指導のスキルを持った教員の配置ですとか支援員の増員というのはお考えになることはないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 県のほうでもやはりそこらは問題であるというふうなことから、やはり採用のときにそういった言語の方を採用しているということがあります。湖西市内にも、今、ポルトガル語の通

訳ができる教員というのが市内に1名、今、勤務をしています。

もっともっと本当は増えていただければいいなということで、今後、県のほうにも市町の状況を話しながら、是非多くをとということでお願いをしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 是非お願いをしたいわけなんですけれども、ちょっと話が戻ってしまうかも分からないんですけれども、障害のある子供の教育支援の手引きというのが、今年の6月に改定をされて発表されているんですね。その中に、障害のない子供については、必要に応じ日本語指導のための特別の教育課程の編成、実施により、受入れ態勢を整える必要があるというふうに記載があるんですね。

この特別の教育課程というのは、国際交流協会さんですか、そういった外部に委託をするということなのか、ちょっと私が日本語がちょっと読み取れなくて、ごめんなさい、この特別の教育課程というのはどういったところで行われるんでしょうかね。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 特別な教育課程というのは、学習指導要領にもあるように、例えば小学生は、1週間に国語3時間、例えば社会3時間、あるいは体育何時間っていうふうに決まっているわけですが、それを飛び越えて、例えば国語を6時間やって、理科はゼロにするとか、そういうふうな特別に編成をしてやる、取り出し授業の關係の教育課程というふうに捉えていただければいいかなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ということは、学校の中で行う課程ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういうことで、実際にも取り出しで授業をやられている様子は、私も拝見しているところなんですけれども、

日本語指導っていうのが、やはり私も少しお手伝

いを、国際交流協会とかでお手伝いをさせていただいているところなんですけれども、やはり発達の段階でも違いますし、日本語の語学力のレベルでも違いますし、ましてや母語も分からない子供さんがいたとしたら、母語で説明してもなかなか分からないっていう、非常に難しいところではあると思うんですけれども。しっかりとやっぱり誰一人取り残さないっていう思いの中で進めていきたいというふうに思っております。

この手引きの中には、外国人の子供に障害がないにもかかわらず、日本語指導が必要であることをもって特別支援学級や通級による指導の対象にすることは不適切であるというふうに記載がございます。

教育長は、今、特別支援学級、教室に入級をされている外国籍の子供たちが日本語ができないから入級されていることはないというふうに言い切られたわけなので、ここの文言については対象にはならないかなとは思いますが、仮に本当に日本語がしゃべれない、本当に障害を持っていない子供さんがいたとしたら、本当に不幸なことになるということと、あとあわせて、本当に障害を持っている日本語指導が必要な子供さんたちにとっては、教員の力が分散をされてしまうので、本当に障害を持った子供さんたちにも不幸になることになってしまうので、また、改めてそういったところは私たちが注力したいと思いますし、また、国もまた調査を、今年やられて、いろいろと何か質問事項があったかと思えますけれども。もう10月くらい、今年度中にはまた公開をする予定だというふうにアナウンスをされておりますので、またその頃にはどうだったのということを、改めて伺いたいと思います。

是非、是非、教育長、おっしゃられたように、日本語の指導のスキルを持った職員の増員ということをお願いをして、期待をお願いをして、ここの項目の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） それでは、次の最後の質問。

○9番（楠 浩幸） 4番目、最後の質問に移りたいと思います。

最後は、やはり基本目標1の方針の12に掲げられております「社会の急激な変化から派生した今日的

な課題に的確に対応します」というふうに記載が
ございます。

今年、令和3年6月28日に痛ましい事故がありま
した。千葉県八街市で下校途中の小学生の列にトラ
ックが突っ込んで児童5人が死傷した事故というの
は記憶に新しいというふうに思います。

文部科学省からも通学路の点検を行い、令和3年
10月末までに対策案の検討、作成を求めるといふ
うに聞いているわけなんですけれども、湖西市でも
やられたと思いますけれども、その進捗と、どんな
点検結果を踏まえて教えていただきたいのと、あと、
その事故の後に総理大臣が危険な場所については、
スクールバスも検討してはどうかというようなお話
もありました。湖西市の中で、危険な箇所があるの
かどうなのか、御報告を聞いた上で、スクールバス
を踏まえた通学路の安全確保に対しての考えを伺い
たいと思います。お願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えいたします。

湖西市内におきましては、毎年、年度当初に防犯、
交通安全、防災の観点で学校ごとに通学路の安全点
検を実施し、危険箇所・要注意箇所を教育委員会で
集約しております。

これらについて、道路管理者や警察署、危機管理
課、教育委員会など関係機関が集まって情報を共有
し、対策を検討しております。

本年度は、関係機関との検討の際に、文部科学省
からの通学路点検要請の観点を踏まえて、危険箇所
の確認と対策案の協議も行いました。

この結果を各小中学校へ再度下ろしてあげて、児
童生徒への安全指導に生かすとともに、新たに危険
箇所が確認された場合には、速やかに報告するよう
指導しております。

また、現時点では安全確保のために、スクールバ
スの利用が喫緊の課題であるというふうな危険箇所
は報告されておられません。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 点検の要領を見ますと、
通学路の中で、スクールバスを導入しなければなら
ないような危険な箇所は今ないというふうにおっし

やられたんですが、湖西市で通学路の点検をして、
関係部署の皆さんが集まって協議をされる中で、ス
クールバスの導入が必要だというような要件という
のは、どのような観点で湖西市にはないという
ふうに判断をされたのか、そこをちょっと伺いたい
と思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

これは文科省の点検の観点というのが3点ござい
ます。1点目は、見通しのよい道路や幹線道路の抜
け道になっている道路など車の速度が上がりやすい
箇所や大型車の進入が多い箇所というのがまず1点
目です。2点目は、過去に事故に至らなくてもヒヤ
リハットの事例があった箇所。3番目が保護者見守
り活動者、地域住民等から市町村へ改善要望があっ
た箇所。これらの3点を踏まえて、今、スクールバ
スに関してお答えをさせていただきました。以上で
す。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういった危険な箇所は湖西
市内の通学路にはないよというような御答弁だった
というふうに思っています。

ただ、私も通勤時間ですとかそういったところを
見る中で、ちょっと危ないなというような箇所が幾
つか散見をされるわけなんですけれども、ガードレ
ールが未整備の道路を通行されていたりですとか、
そういったようなところがあるんですけれども。

今後、点検の結果から、スクールバスは用意はし
ないけれども、こういったところは整備しなきゃい
けないなというのは、今回の点検の中でありました
か、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 何点かございました。その
一番多いのは、例えば横断歩道の線が薄くなってい
るというふうな事柄、あるいは歩道がないというこ
ろがあります。ただ、その歩道がないというところ
も、今、逐次、暫時進めている箇所であったりと
か、あるいはその広げようとするところの土地の
持ち主が分からないとか、いろいろ対応はしている
わけなんですけれども、止まっているところもございま

した。

あるいはスクールゾーン、グリーンベルトですかね、そういうのを塗ったほうがいいだろうとか、そういうふうな御意見もございました。

あと看板ですかね、「止まれ」の看板とか、道路への「止まれ」の表示だとか、そういうような事柄が何点か出ております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今日場に道路管理者さんが同席はされておられませんけれども、そういったような不具合点については共有をしていただいて、もちろん警察も同行されているということですので、改善に結びつけるための実施計画みたいなものまで、この点検の後、協議会で話し合はされるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 計画というところまではいきませんが、こここのところこういう共有した全部調べたものがございます。その防犯、防災、交通のことですね。地図をつけてありますけれども、こここのところはグリーンベルトを塗るよとか、こここのところは今年中に白線を何とかするよとか、あるいは視線誘導標っていうんですかね、赤いポールみたいな、何か車が対向車があると、こうあるような赤いポールみたいなものがあるじゃないですか。あの視線誘導標、こんなものもガードレールをつけられないからつけるよとか、そういうふうな事柄は話し合って、今年度中にできるものはやっております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういったことに計画表はないにしても、まとめたものの進捗の確認とか、そういったものは、それは教育委員会が執り行う、マネジメントをどこの部署がやるかということなんですけれども、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） これを毎年度やっていますので、これを各学校へ今年中にやりますよという形で下ろす。だけど、今年中にやられないといたら、また、次の4月にはこれがまた上がってくるという

形になりますので、年度ごとに確認をしながら進めている。毎年度やっていくというようなことです。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そういったところは、学校マスターではなくて、やっぱり教育委員会からイニシアチブを取っていただいて、進捗のフォローをしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、今回危険な通学路においてスクールバスというのは導入はするような事案はなかったということなんですけれども、今後、教育施設の統廃合があったりですか、自治体によっては4キロ以上の徒歩の児童生徒にはスクールバスを用意するというような自治体もございますので、スクールバス、今回は安全面ではなかったかもしれないですけど、危険な、今回の点検にはなかったかも分かりませんが、今後そういった再配置計画ですとか、そういったような進捗を踏まえて、また導入についても検討をいただいて、子供たちの安全の確保に努めていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 特に答弁はいいですね、今の件に関しては。

教育長、お願いします。

○教育長（渡辺宜宏） すみません、先ほどの答弁ですが、通訳が行くのか行かないのかっていう話ですが、小児科の受診の検査においては、午前中、それ通訳が各学校にいますので、その通訳が病院に行って通訳をしているというのが現状であります。

その中で、検査がさらに必要になった場合には、午後に行くことになってきます。そのときには通訳はいないけれども、病院のほうには通訳がきついているんじゃないかなというふうに思いますので、そちらのほうでお願いをしているということです。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、少し戻りましたですけど。今の答弁でいかがですか。

○9番（楠 浩幸） 基本的には、特別支援学級入級前に行われる審議会の中で、障害の有無について

医師の判断、診断が行われる。その医師の診断のときには、通訳が基本的には同行して確認をしているということによろしいですね。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） はい。

○議長（馬場 衛） 教育長、よろしいですか。

○教育長（渡辺宜宏） はい。

○9番（楠 浩幸） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

ここで若干早いですが、お昼の休憩を取りたいと思います。

ここで暫時休憩といたします。再開は13時ちょうど。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

次に5番 福永桂子さんの発言を許します。それでは、5番 福永桂子さん。

〔5番 福永桂子登壇〕

○5番（福永桂子） 5番 福永桂子です。最後になりましたけども、もう一頑張りしていただけたらうれしいです。

湖西市におきまして、8月18日に市内の土砂災害警戒区域に対し避難指示が発令されました。複数の避難場所へ6名の方が避難し、倒木や土砂の流石などがありました。熱海市の痛ましい土石流災害では、前兆現象ではないかなどを把握しながら、しかし避難指示を出せなかったということがありました。

市長は、この定例会の挨拶で、全国各地で発生している災害を教訓として、引き続き警戒し対応してまいりたいと決意を述べられました。湖西市としても、災害時にしっかりとした対応が必要です。

特に大規模災害では、要支援者に犠牲が集中する傾向があります。

そこで、今回は、このような災害時要配慮者支援の手引きというのを静岡県が作成しているんですけ

れども、これを踏まえまして、災害時要配慮者支援の仕組みについて質問したいと思います。

こちらの手引きのほうは、議長の許可を頂きましたので示させていただきます。

それでは、質問しようとする背景や経緯です。

近年の大規模災害では、1人で避難することが難しい高齢者や障害者等に犠牲が集中し、長期的な避難生活による健康状態の悪化や災害関連死が大きな問題となっており、災害時における要配慮者への支援は極めて重要です。

国では、東日本大震災の教訓を踏まえ平成25年に災害対策基本法の改正を行い、災害が発生した際に、支援が必要となる要配慮者が確実に避難できるように避難行動要支援者名簿を作成し、行政の公助のみでは対応できない部分を地域で協力してもらう共助の仕組みの構築を促しています。

また、国の防災基本計画でも地域防災活動に男女共同参画と多様性配慮の視点を取り入れることが、基本方針として示されています。

静岡県では、このようなことを踏まえ、平成19年に策定した災害時要援護者マニュアルを本年3月に改正し、災害時要配慮者支援の手引きを作成されました。地域防災に多様性配慮の視点を組み込んで災害への備えを担う体制をつくる重要性などを示し、手引きを活用し、避難所運営マニュアル等をよりよくして、防災力の向上につなげていただきたいと思います。

特に最近では、想定外の災害が全国で多発しています。湖西市に災害が発生した際に、要配慮者を確実に救える真に効果のある仕組みの構築が重要です。

目的としまして、現時点での体制構築の進捗状況をお聞きするとともに、より確実な仕組みとするための今後の取組について明らかにいたします。

それでは、第1番目に入ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○5番（福永桂子） 今回、災害時要配慮者支援の手引きが作成されましたが、市として背景や内容についてどのように認識していらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 安形知哉登壇〕

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

近年の大規模災害では、要配慮者の方が犠牲となられる被害が多く発生しており、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が努力義務となったところです。

このような背景もあり、地域防災計画において防災部局と福祉部局が連携し、自主防災会、社会福祉協議会、民生委員などの関係機関と協力して、要配慮者に関する情報の共有、避難支援計画の策定など、要配慮者支援体制の整備に努めております。

静岡県が策定した本手引は、障害のある方、高齢者、妊産婦、子供、性的マイノリティーといった要配慮者に対し円滑な支援を行うため、それぞれの特徴や留意事項、また平時にしておくべきこと、災害が発生したときに配慮すべき事柄が、それぞれの特徴や状況に応じて分かりやすく示されております。

また、自主防災会や避難所運営においても、多様性に配慮した避難者支援が求められる中、大変有意義なものであり、本手引の内容を積極的に活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 積極的に活用してまいりたいとのことですので、地域の防災力、それを高めるためにつなげていってほしいと思います。

ちなみに、この手引きが大変有意義なものと言われましたけれども、あえてお聞きします。手引きの内容の湖西市版というものを必要とお考えになりますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

現段階でこちらのほうの県の資料というのを見たところ、本当に、例えば高齢者の方であっても独り暮らしであったり寝たきりであったり認知症の方とか、いろんな区分がすごい細かく分けてくれてあります。実際にこちらのほうをあえて湖西市版という形で作るというよりは、この情報を各自主防災会等へ下ろしていくというような形で対応を今しております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。それによろしいかと思います。

災害基本法の改正で、個別避難計画の作成が努力義務となった、そのことも県の手引きにしっかりと計画作成の協力を呼びかけています。後の質問でその点を明らかにしていきたいと思います。

また、御答弁の市役所部局の連携とか多様な関係機関との協力、情報の共有、計画の策定などの整備に努められていることは、本当に大変認めるところですけれども、この一般質問を行うに当たって、私は地域の自主防災組織の方や民生委員の方やと、いろいろとお話をする中で感じたことがあるんですね。市役所が促さなければならない共助の仕組みづくりや、それから住民の自発的な早期避難体制の推進を、地域防災関係団体や住民にもっとうまく説明して伝えることができるのではないかなと思ったんですね。そのために、地域との協力体制のさらなる強化が必要ではないかと感じました。この点についても、後の質問で詰めていきたいと思います。

それでは、2番目に入ります。

○議長（馬場 衛） 2番目ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 避難行動要支援者名簿はどのような頻度で更新されていますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

避難行動要支援者名簿につきましては、年3回更新をしております。また、名簿に登録された方のうち、平常時の地域防災関係者への情報提供に同意をいただいた方の名簿につきましては、年1回、自治会と民生委員に提供し、自治会には、自主防災会との情報共有について御依頼をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） リアルタイムの更新が必要なので、これしかできないということですね。これ以上、サイクルを早めるということは無理だということですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

御本人への同意も何回も年にやるとなると、御本

人の御負担等もありますので、やっぱりどこの市町を見て年1回、やっぱり同意を確認して、名簿の提供をするというような状況となっております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。

1人でも多くの要支援者の方を名簿に登録していただく方針だと思いますけれども、そのためにどのような対策を行っていらっしゃるのか。

それと、よければ避難行動要支援者の何%が名簿に情報提供されているのかを教えてくださいたいです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） まず、後段のどの程度の方が掲載されているかということにつきまして御説明させていただきます。

避難行動要支援者、今のところ、1,502人が対象者としてこちらで把握している人数になりまして、そのうち同意者が812人、約54%となります。この方々への周知の方法といたしましては、新規に該当になりました方は、1年に1回お手紙をさせていただきます、同意をされるかどうかの確認をしております。

同意をされた方については、そのまま継続となりますが、不同意の方につきましては、3年に1度、確認のために、また御本人にお手紙をして、確認をするというようなサイクルで名簿のほうを準備させていただいてございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。

在宅訪問をして推進していくということはお考えになりますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

中には、この掲載について拒否をされる方もございますし、御家族がいるので支援は要らないという方もございます。なかなか全戸を回ってとなりますと、それなりの人的な部分も必要となりますので、今のところ、全戸を回っての訪問というのは考えておりません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） もうちょっと詳しく、定期的な周知は分かるんですけど、名簿作成の背景や意義をどのように理解してもらっているのかなと思うんですね。ちょっとホームページも何も出てこないものですから、ちょっと分かりにくいなと思ったんですけども。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 議員のおっしゃるとおり、市のウェブサイト等にも、この制度については今のところ周知はさせていただいていないという現状がございますので、今後はこの制度を多くの市民の方に知っていただく意味でも、市のウェブサイトへの掲載を考えていながら、自分の身近に要配慮者、支援者の方がおみえになったときに、理解をしていただくための周知について順次進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） よろしくお願いたします。

それで、一定の要件の方、介護認定3以上を受けていらっしゃる方は、もちろん市に登録されていることは理解していますけれども、現在の名簿の対象でない方、例えば人工呼吸器を使用されている方とか、難病医療費の助成を受けているとか、高齢であって自力避難が困難であるとか、そういうその他の準ずる方も、希望によりその名簿に登録することができるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現状では、準ずる状態にある方につきましては、御本人の希望により掲載されるのではなく、民生委員や要支援者対策班長、こちらは地域福祉課長になりますが、こちらとの調整により準ずる状態にあると認められた場合には名簿への掲載をさせていただいているところでございます。

現在、自主防災会や民生委員から、湖西市避難行動要支援者支援プランというのがございまして、その基準については、拡充すべきではないかというような御指摘、御意見を頂いておりますので、現在、湖西市避難行動要支援者支援プランの改正というか

見直しにつきまして進めさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） それはどのように見直していただけるおつもりですか。済みません。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 具体的には、障害が大きく分けますと、身体、知的、精神とかございますが、当市の対象者の中には、ちょっと精神障害の方が入っていないとか、それから県のほうが指定をします難病の方も、こちらの情報を把握してなくて、名簿に登載ない方等がございますので、このような方、本当に支援を必要とする方を再度洗い直しをしながら、対象者のほうを見直していくというようなことで考えてございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました。

そうしたら、その対象者も民生委員とか自主防災会を通して上がってくるということは同じでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどの準ずるという部分は残しまして、新たに精神とか、先ほどの難病という部分については、新たな対象者として項目を入れていく、さらに準ずるというところを残しながら、地元のほうでこういう方については支援が必要だという御意見があれば、調整の上、登載をしていくというような考え方で進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 詳しい説明、ありがとうございます。分かりました。これまでよりも、本当にもう少し開かれた名簿になるということですね。いざというときに役立つ名簿であってほしいなと思えます。

ホームページのことを聞きたかったんですけど、掲載を考えているというお答えでしたので。外国の方にはこの名簿の制度をどのように案内していっているのかということと、私が少し見つけたのは、

やさしい日本語等などで外国の方に書面案内をしている市があったんですね。そういうふうなことも、行く行く必要なんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

該当となる対象者の方につきましては、先ほど新規の方は年に1回、不同意の方については3年に1回御案内をするということになっておりまして、ここは日本人の方も外国人の方も問わず御案内はさせていただいているところでございます。

この中で外国人の方への御案内につきましては、議員のお話にあるとおり、やさしい日本語等、御理解をいただけるような資料につきまして、今後は配慮してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

そしてちょっと最後にお聞きしておきたいことがあるんですけど、自主防災会が作成する要援護者台帳がありますね。この避難行動要支援者支援名簿を基に作成されているものなのでしょうか。

また、福祉部局が作成に協力されるものなのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

人材台帳ということで、こちら危機管理課のほうで湖西市の地域防災計画の中に自主防災会の中で人材台帳を作成するということがありますので、私のほうからお答えをさせてもらいたいと思います。

今この人材台帳については、今までのいろんな災害を見ますと近隣住民であったり、家族の方の協力というか非常に多く協力いただいて命が救われているというような状況もあります。ということで、この人材台帳というのは非常に重要かと考えております。

地域には今様々な資格を持たれた方、スキルを持たれた方というのが多くいらっしゃいますので、そういう方を地域の中で把握をいただきまして、あと例えば危機管理課のほうは避難所運営マニュアルと

いうのを作成を周知しておりますので、その中にいろいろ発災から復興までこういうケースにこういうような人材の方が必要ですというようなものを、マニュアルの中に載せていくというのも一つ考えてはおりますので、今後、いろいろ自主防災会の説明会とかに防災部局と福祉部局が同行いたしまして、説明のほうを周知していきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、いかがですか。

○5番（福永桂子） ぜひ作成に協力をしていただいて、よいものが地域でつくられるということを期待しています。

それでは3番に入ります。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 災害時要配慮者支援の手引きに記載のある災害時の対応について、支援等を必要とする方と支援等をする方に確実に伝えるために、市はどのような対応を行っていますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 令和3年3月、湖西市のウェブサイトにて静岡県が作成した災害時要配慮者支援の手引きを掲載し、市民への周知を図っております。また、4月には自主防災会及び民生委員に対し、本手引きの活用について御依頼をさせていただき、民生委員のうち地区長、10地区になりますが手引きを印刷し、参考資料として情報提供をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 情報提供はされてるなっていうことは分かりました。ただこの手引き、一般市民の方もこの一般質問を聞いていらっしゃると思いますので少しだけ紹介させていただきますと、4つの項目に分かれてて本当にうまく災害時要配慮者とは、特徴と留意事項を説明して、2番目には災害が起きる前に事前に準備できること、障害の社会のモデルの理解促進を書かれ、日頃の備え、個別支援計画の作成への協力、防災訓練への参加を促しています。災害の特徴もしっかりと地震、水害、風害、土砂災害について書かれて、そしてどのように注意してい

ったらいいのかということまで書かれています。

そして、先ほど危機管理監がおっしゃってたのもあるんですけど、災害が発生したらどうするのかということ 카테고리別13に分けていらっしゃるんです。知的障害、発達障害のある方、LGBTQの方々、難病疾患、外国人の方という感じで、ただそれも単に書いてあるだけではなくて私たちにできることは何か、そして自力でできることは何かということをやったり説明して促しています。大変分かりやすくポイントを押さえたものだと思いますので、そこでもう少しこれを市民の手に届くように、市民の方にも見てもらえるような方法はないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどちょっと御答弁もさせていただきましたが、この県の手引きにつきましては市のウェブサイト上に今掲載をさせていただいてるということになります。それにとどまっておりますので、今後はこのマニュアル自体を紙媒体での印刷をし、それぞれ該当される方の配布につきましても検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 検討をどうぞよろしく願いいたします。手引きは細かく書いてあるんで読めば分かると思うんですけど、全対象者にそれを伝えるということはとても大事なことと思いますので、よろしく願います。

それでは4番に入ります。

○議長（馬場 衛） 4番ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 早期避難への対応として、湖西市では避難所の早期開設などはできるようになっていますか、また要配慮者に確実に早期避難を呼びかける仕組みはできていますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

大雨などにより土砂災害の危険が高まった場合、住民の皆様の安全確保のため、自主防災会に避難場所の開設をしていただいております。災害の危険が

迫る緊急時において、早期かつ的確に開設ができるよう、気象台からの気象警戒及び警戒情報発表の可能性を市から自主防災会に対してメールや電話で随時情報提供し、避難場所を早期に開設できるよう準備をしていただいております。

また、安全な避難誘導のため気象台と連携を密にし、土砂災害警戒情報の発表が事前に予測ができる場合には、日が沈む前の明るい時間帯に高齢者や配慮を要する方々が安全に避難できるよう、避難情報、警戒レベル3、高齢者等避難を発令し、注意喚起を行い早期避難を促しております。より多くの市民に素早く届くよう、同報無線、防災ほっとメール、SNS、ウェブサイト等、多くのツールを活用し、警戒情報の発信に努めております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 命を守るための適切な発令を推進したり、素早く届く情報の発信に努力されているっていうことがよく分かり安心材料です。

現在は、避難所は本部の指令を受けて開設されることになってるんですね、しかしながら住民が主体的に避難するなら、やはり自主防災会が独自の判断で避難所を開設するっていう必要も出てくるのではないかなと考えているんです。

というのも、避難指示が発令されなかったあの熱海市の土石流災害とか、8月18日の湖西市の避難指示発令を受けまして、このまま雨が激しさを増し続けたら何が大事なのかなと私自身も考える機会を得ました。そのときに、早期避難について考えさせられたんです。私の命は私が守る、じゃあ今いる私の事情に応じた避難の在り方が大事なのではないかなとそう感じました。

それで、自分があるその周辺で生じている状況を自分で判断して、そしてまた行政機関から提供される降雨量や河川水位などの時系列から判断して、要配慮者はもちろん私たちが主体的に避難することが不可欠じゃないかなと本当に強く感じたんです。

ちょっと長い前置きになりましたけど、この思いを踏まえて御質問したいんですけども、災害時において雨量や河川水位等の時系列の情報について、市

役所側から市民への提供は可能なのでしょうかということと、また私たちが家にいたりどこにいてもいいんですけども、インターネットからその時系列に災害の危険度の情報を得ることが可能なのかということをお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

避難についてですが、やはり早期の避難というのが大前提になります。今、避難場所の開設については自主防災会にお願いしているところなんですけど、やはりいろんなテレビの情報とかそういう形でその情報を基に自主防災会が独自に開いていただくということも一つの方策かと思えます。

やはり、市もいろんな情報を基に的確な開設を依頼する中で、今やっているのが気象台、こちらのほうにいろいろ3時間後の雨量であったり現在の雨量であったり、あと土壌雨量、そちらの辺りのデータを共有しながら、あとは気象台のほうで何時間後に警戒情報を流しますというような事前の情報提供をいただきますので、そういうような情報を基に自主防災会のほうへ情報提供いたしまして、的確な避難指示をしていただいたほうがより効果のある避難行動になるかなと思えます。

それとあと、ウェブ等の発信なんですけど、市としても市のウェブサイト等でいろいろ発信はするんですけど、今はやはり静岡県防災アプリとかいろいろ気象庁が発するキキクルとかその辺りが非常に詳細な情報提供がありますので、そちらのアプリなんかを紹介していくというのも一つ手かなと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 今言ったことで手だてがあるということですね、安心しました。

それで、私も本当にいろいろ考えたときに地域や個人がそれぞれの事情に合ったマイタイムラインをつくって、そしてスムーズな避難に結びつけようという動きが始まっていると聞きました。そのマイタイムラインづくりについてのお考えを聞かせていただきたいのと、市民向けにこのような講座を開催するのはどうでしょうかということをお聞きします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

マイタイムラインについては、今議員言われるように平時の備えとして非常に重要なものと考えます。災害時に発生する災害の状況を事前に予測して、いつ誰が何をするかというような形で、防災行動の時系列を整理するという事は非常に重要なものとなります。このマイタイムラインの作成が迅速な避難行動につながるということで、本当に自助としてのこのマイタイムラインの作成っていうのは非常に効果があるかなと思います。

今後こちらの周知ということなんですが、今湖西市のほうでは令和元年ぐらいからこのマイタイムラインについて周知をし始めております。ということで、現在も市のウェブサイトへも掲載しております。あと、広報等にもこの出水期の時期にいろんな情報を出しております。ということで、引き続きこういうウェブであったりあとは今後発行する刊行物なんかも載せられればいいかなというのも考えております。あと、やはり防災のこういう形で知識っていうのを市民に周知していくとか、出前講座を活用しておりますので出前講座、あとは学校等での防災教育、こちらの辺りで周知をしていければと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 御答弁で、市のタイムラインはとてもしっかりしてると思うんです。でもやっぱり地域での、また個人でのタイムラインというのがすごく分かってる人は分かってるけども分からない人は全く、避難所がどこにあるのかさえも分からないという状態なので、その辺で出前講座のことも出ましたけれども、ぜひ周知啓発をよろしくお願ひしたいと思います。

自発的な早期避難の必要性については、本当に住民、私たち市民が自助・共助によって自分を守らなければならないし、人を支援することをやっぱり私たちも考えていかなければならないなとそう思います。市も熟考を重ねていただきたいなと期待しています。

じゃあ次へ入ります。

○議長（馬場 衛） 5番ですね。

○5番（福永桂子） はい。災害発生時には、地域の共助で避難所へ行っていただく仕組みが必要と思いますが、個別避難計画の作成も含めて、湖西市ではその仕組みはできていますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをさせていただきます。

「共助」を促進するために、情報提供した要支援者名簿の個別避難計画作成などへの活用についてお願ひをしてみました。

「共助」の仕組みとしての個別避難計画の作成状況は把握できておりませんが、地域により差があることは認識しております。これは、作成の進め方が国・県から示されてこなかったこと、計画の作成を地域に任せ、積極的に取り組まなかったことが一因であると考えております。

令和3年5月に、内閣府の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が示されましたので、市の計画作成の手順などを定めたところでございます。

迅速かつ円滑な避難には、地域ぐるみでの支援「共助」が必要不可欠と認識しておりますので、今後、個別避難計画の作成を地域と協力して進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） とても大事な計画だと思いますのでお願ひしたいなと思いますけども、今まではあまりうまく取り組めなかったっていうお話で、そしてこれから協力してやっていくということなんですけども、何か方策は考えていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

いきなり全地区に作成をとってもなかなか無理がございますので、まずはモデル地区的なものを進めさせていただければと思っております。その進め方の経験をブラッシュアップして、他の地区に広げてまいりたいと考えております。

まずは、津波浸水区域から進めさせていただきな
がら全地区に広げられればと考えております。既に
作成できている地域につきましても、追加項目があ
るなど考えられますので、既存の計画に追加してい
ただくような形で共同で作成してまいればと思っ
ております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） しっかりと考えていらっしゃる
ので、ぜひ進めていっていただきたいと思
います。

そして、あとお聞きしておきたいことは避難行動
要支援者名簿の情報提供に同意されない方に、災害
時どのように市は対応できるのかということをお聞
きしたいです。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

実災害時につきましては台帳に登載のある方、同
意されてる方、同意されていない方の区分なく、地元
の方の共助によりまして御支援をいただければと考
えておりますので、そんなに大きな大差はないもの
と認識しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） でも、同意されてない方がど
こに住んでいらっしゃるかわからないときあります
よね、地域で把握していないときもあると思うん
ですけど、そういうときはどうするんでしょう。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

地域で把握されてない方につきましては、今後の
個別計画を作成する中におきましてもそうなんです
が、民生委員の方々と調整する中でどのような方が
どこに住んでいるかという情報収集をしながら、先
ほど前のほうでも答弁させていただきましたが、要
支援者名簿を作成する中におきましても、準ずる方
として入れていただけるのかどうかというのを含め
まして、今後、検討を進めてまいりたいと考えてお
ります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん、いかがですか。

○5番（福永桂子） ちょっと納得がいけない、そ
のまま取り残される人も出るわけですね。市として
どうなんでしょうねと思うんですけども、ちょっと
納得がいけない御返答なんですけど。

○議長（馬場 衛） それでは、危機管理監のほう
から。

危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

災害が発生した場合とか発生するおそれのある場
合というのは要配慮者の避難確保のために、名簿の
情報提供に同意をされない方も必要に応じて名簿の
提供は可能ということとなっておりますので、最悪
の場合というかそういうときには情報提供は可能と
いうことになっております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 分かりました、ちょっと安心
しました。そのままほったらかされるのかなと物す
ごく心配しました。

ではもう一つ、名簿には載らないけれども平時に
おいて要配慮者である人っていうのがいらっしゃい
ますよね、高齢者や妊婦さんと子供や持病を持っ
ていると、その方にはどう対応できるんでしょうか、
これは市としてです。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

平時においては、やはり時間をかけて防災に関する
啓発というのを続けるのが重要かと考えます。迅
速な避難というのは、やはり行政とか自主防災会の
ほうの支援をする側と、あと支援を受ける要配慮者
双方で理解をすることが重要かと考えております。

この避難行動要支援者名簿の情報提供に同意され
ない方に対しては、まずこの名簿の作成の背景であ
ったりあと意味合い、最近、気候変動から災害が頻
発しているとか災害の甚大化が進んでるとか、あと
は要配慮者施設が避難に遭われてるというようなこ
とを御理解いただくことがまずは重要かなと考えま
す。

あと、それと妊産婦の方とか持病をお持ちの方に

対しては、災害発生の仕組みであったりあと警戒情報の見方とか、あと御自宅のガラスの飛散防止をやっていたら安全対策をすればとか、あと避難も家庭の中の安全な場所へ垂直避難とかそういう方法、あと友人・知人宅への避難など自分でできること、あと地域や知人の協力によりできること、この辺りの自助・共助の大切さっていうのをまず働きかけていきたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） しっかりとしたお答えなんです。その市民への働きかけを本当に強化していったらいいなと思います。少しぎくしゃくしているところが何となくあると思うんです。市が立派に考えていらっしゃるのと、市民がそれをどう受け止めているかというところは少し隔たりがあるように思いますので、その辺を埋めてぜひ推進していったください。

それでは、避難の支援が必要な方は、やはり福祉職、ケアマネジャーとかの連携が必要だと思えますけれども、その辺はきちんとされていると思えますので今回はお聞きしないことにします。

それでは6番に入ります。

○議長（馬場 衛） 6ですね、どうぞ。

○5番（福永桂子） 要配慮者の避難については、女性の役割が重要と考えますが、自主防災組織、防災会議、消防団員に占める女性の割合とその現状と改善すべき課題についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

湖西市内60地区の自主防災会長、副会長120人のうち、女性の人数は2人で比率としては1.6%でございます。防災会議の委員は、総数が21人のうち女性の人数が2人で9.5%、消防団員は、団員総数370人のうち女性の人数は13人で3.5%となっており、各組織における女性の割合の低さというのが課題となっております。

また、女性、子供、高齢者、障害をお持ちの方など誰もが安心して避難生活を送れる避難所運営という観点からも課題と考えております。

要配慮者の避難所生活に直接関わる自主防災会組織におきましては、女性の視点に立ったきめ細かな配慮が重要であると考えております。女性防災講座などを開催して、防災への参画を促進することにより、女性防災リーダーの育成を図り、避難所の運営に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 今の女性の割合を聞きまして、これでは防災対策に多様な視点を入れることは難しいなというのが再度認識する思いです。

全国的に女性が少ない防災分野ですけれども、防災会議の委員名簿の委員名簿を見ますと団体の長が多くいらっしゃるんです。社会の中で役職に就いている女性ってすごく少ないんですよね、そうするとこれでは女性は絶対入っていけないなと思うんです。女性の分野の参画はすごくとてつもなく険しい道のりだなという感じなんですけれども、それは防災分野で大変な努力を強いられている男性にとっても損失だと思うんですよ。なので質問ですけど、防災会議の委員は固定された機関と役職で集めると決まっているのでしょうか、そして何とか女性をこの防災会議に入れる方法はないのでしょうかという質問です。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

この防災会議の委員については、条例で定められております。ということで、見直しをするには時間もかかるというようなものなんですけど、とりあえず、組織の長に出てきていただいているということもありますので、例えば組織のほうでいろいろ男女共同参画の観点で、女性の登用があったりというようなことがあれば結果的に増えることもありますが、現時点でこの中に女性を増やす方策というのは、条例改正でその辺りを見直しをしていくというようなことが考えられます。あとは、やはり委員の中にもそれぞれの組織のトップが来ていただく中で、会議の中にその組織の中の女性の皆さんの意見なんかを頂いてきて、この会議等で発信していただければと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。
○5番（福永桂子） 分かりました。その条例は市の条例ですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。
○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。
湖西市の条例になります。
以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。
○5番（福永桂子） ぜひ、その条例の改正も含めて、今後考えていってくださったらうれしいなと思いますけどもどうですか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。
○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。
男女共同参画という形で市も取り組んでおりますので、その中でいろんな組織の割合に女性の比率というのがありますので、今後その辺りも含めてちょっと検討はしていきたいと思います。

以上です。
○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。
○5番（福永桂子） ぜひぜひ検討をお願いいたします。

女性消防団員のお話ですけども、消防団員はやはり地域の防災の要とされています。2019年の内閣府の調査では、消防団員に占める女性の割合は2.9%です。湖西市は3.5%と少しばかり上回っています。防災に関わる多くは男性で、やはり避難計画やマニュアルが元気の男性の視点でつくられている側面があるんです。なので、やはり現場でマニュアルをちゃんと理解しながらでも、現場できめ細やかなことに配慮しながら、助けていける女性消防団員を増やしていくことは喫緊の課題だと思うんです。この点について、消防長のお考えをお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 消防長。
○消防長（山本浩人） お答えします。
まず女性消防団員の任務のほうからお話をしたいと思います。

女性消防団員は市内全域を管轄しておりまして、火災予防のための指導、応急手当ての普及活動、各種イベントの広報を中心に活動しています。また、

消防団行事の司会進行や運営補助、毎年2回発行している広報紙「それいけ！消防団」の構成などもお願いしているところです。

災害対応につきましては情報収集、消防隊への情報提供、避難誘導、被災者の救護、現場広報、警戒、それから消防団本部と分団との連絡調整、炊き出し等の後方支援が主な活動としてうちのほうのマニュアルに記載されております。

毎月行っております月例訓練でも男性団員に交じりまして、同じような訓練を常に行っているところです。

先ほどから話が出ておりますように、女性消防団員は幅広く活躍しておりまして、市民の期待が大きいかかわらず13人、割合が3.5%というのは女性消防団員の増員が喫緊の課題と考えています。

女性団員が増えないのは、湖西市だけでなく消防団の全国的な問題と考えておりますが、仕事と家庭、特に子育てをしながらの消防団活動は職場、家庭の理解と協力が必要不可欠でありまして、様々な面で女性の負担が大きく余裕がないのかなと感じています。女性消防団員の勧誘は、今までも春秋の火災予防運動行事や救急医療週間の大型スーパーの前の街頭広報時や市町の商工会イベントに参加して、同世代の女性に直接チラシを配布して募集していましたが、昨年、今年とコロナの影響がありますので地元の分団員の勧誘時に女性も募集していることを強くアピールしたり、募集動画を作成し、ウェブサイトを広報したりと工夫していきたいと考えています。
以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。
○5番（福永桂子） 訓練も男性団員と同じようにしていますと、放水などもされるわけですよね。それはすごくほかの女性消防団と比べると進歩していると思います。全国でやはりそういうことをさせてもらえない、ただ行事に参加とかそういう連絡調整とかの役職しか持てないということで、女性消防団員たちが訴えたことがあるんですね、その市に対して。とても湖西市はいいなと思います。ただ、どのようにすれば女性消防団員が増えるのかがすごく大切なので、家庭の理解というのはやはり男女共同参画と

一緒に協力して進めてもらいたいと思うのと、それともう一つは環境整備があると思うんです。女性のトイレがないし、更衣室はないし、女性がどうしても一緒に仕事をしていくという状態にはなっていないんです。その辺り、環境整備についてはどう考えていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 女性消防団員の管轄エリアは市内全域ということで、その中心に位置します女性専用トイレが設置されている消防本部の会議室、それから南分署の応接室、この2か所を活動の拠点としておりまして、そこを元に各種打合せや行事の準備を行っております。

女性消防団員が増えないのは、トイレ等の設備的な問題ではないと認識しております。また、訓練につきましても女性が困らないように公共のトイレがあるようなところをなるべく選んで訓練を行っております。ない場合には仮設トイレを設置する等、工夫しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。本部のほうはそうかもしれないんですけど、地域に女性消防団員が増えていくというのが本来の目的なので、やはり地域では女性のトイレはない、更衣室はないという状況ですので、行く行くその辺も将来的にしっかりと考えていってほしいなと思います。

とてもよく考えてくださっているのだということが分かりました、本当に安心しました。ぜひ、高いハードルですけども続けて女性団員を1人でも多く増やしていただくことを願っています。

もう一つ、危機管理監になると思うんですけども、防災分野に女性が増えていかない大きな理由の一つに、地域での呼びかけがあると思うんです。地域防災にもありますが、福祉・子育て・環境美化などの地域活動は実際的には女性が支えてきたんです。だから、地域には女性リーダーがとてたくさんいます。彼女たちは活動を通して住民をよく知っています。そしてニーズをよく理解しています。地域を越えて専門的なネットワークを持ってる人も多いで

す。湖西市でも女性グループや子育てグループが自主的な学習会を開いて、備蓄とか防災食とか子供のいる世帯の防災手帳など、本当に現実的な支援の仕組みをつくろうとしていらっしゃるんです。

女性の有能な人材は本当は地域にたくさんいらっしゃいます。市役所、そして自主防災組織や消防団がこのようなふだんからこれらの女性リーダーのいる団体と連携していければ、いていけば災害時に大きな力になると思うんですよ、だからこれについてどうお考えになるのか、女性の力をどう生かしているのかお聞きしたいです。

○議長（馬場 衛） 危機管理監、大丈夫ですか。もう少し細かく質問事項を書いていただけると、すっと答弁も出ると思いますのでよろしく願います。それでは、危機管理監お願いします。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

地域の女性の活躍ということで、今議員言われるように本当に地域でいろんな分野で活躍をさせていただいております。

議員のほうからいろいろそういう情報を頂きまして、本当に私どもも改めてそういう現実を今知っております。

やはり、防災の観点でいろいろ訓練とかやるわけなんですけど、出前講座なんかでも防災講座をやるんですけど、そのときに参加する方というのが非常に女性の方が多いというのは、防災指導員であったり医療機関なんかでも出前講座をやられてますので、こちらのほうからもそういう形でお声を聞いております。ということで、今後そういう機運を地域の中で自主的に盛り上がっていってくれば非常にありがたいなと思うんですけど、その辺りの仕掛けなんかをやはり行政のほうでやっていく部分かなと思いますので、そういう形でまずは例えば情報を頂いてその方に市のほうからお声をかけをするというような形ではなく、地域の中だけでそういう形での盛り上がりを期待したいところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 機運を高める仕掛けをするには、やはり地域に出向いてその地域の人たちと話を

する、女性リーダーたちと話をすることとはとても大事になってくるんですけども、そういうことはできると思われませんか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

やはり女性の団体だけでなく、様々な団体のお声は聞いていきたいと考えます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） その中に入れてください。

では、育児・介護・看護を担う人の多くは女性なんですよ、やはり。だからケアに関する知識も女性のほうが多いんですね、男性より。それが実情です。

今やっぴらっしゃるのは大変価値はあるんですけども、女性に防災教育をしてそして女性を育てていくという目線だけではなくて、女性から地域を学ぶ、女性から知識を教えてもらおうという視点も大事なのではないかなと私は思います。ぜひ、地域に既にいらっしゃる人材と出会い、そして議論してそして防災分野の組織や会議に女性の役職を増やす努力をさらにしていただきたいと願っています。

では7番に入ります。

○議長（馬場 衛） 最後ですね。

○5番（福永桂子） はい。災害時要配慮者支援の手引きを、避難所運営マニュアル等にどのように活用していくのか、これからの計画をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えをいたします。

各避難所における避難所運営マニュアルは、災害が発生した場合、自主防災会及び避難者自身が協力して避難所の開設及び運営を円滑に行うために作成をしております。

静岡県が策定した本手引きは、要配慮者の特性や配慮すべき事柄が詳細に示されており、要配慮者支援の理解に大変有効なものであります。

県が作成したこの本手引きについては、今年4月に自主防災会であったり民生委員のほうへ周知はさせていただきますので、今後、避難所運営マニュアル作成見直しに主に携わる避難所運営連絡会

や防災指導員に、改めてこちらのほうの内容について情報提供を行い、女性、高齢者、子供、障害を持たれた方、性的マイノリティー等の配慮者支援に対する意識啓発や助言を行い、避難所運営マニュアルに反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） そのように地域に伝えていくには、市としてどのように活用させていきたいのかというイメージがやっぱりないといけないと思うんですけども、その点についてもう少し具体的な場面をお聞かせ願えますか。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

地域へのこのマニュアルの周知ということなんです、やはり紙ベースで渡してでは済ませないので、やはりまず危機管理課のほうでも自主防災会を対象に説明会等を毎年行っております。その機会にこういうマニュアルを少し読み砕いて周知をすとか、そういうようなことも考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ちょっと具体性なところは、避難所のスペースとかの活用をどうするかとか、具体的に何をマニュアルに落とし込んでいったらいいのかということ伝えていきたいということなんですけど。

○議長（馬場 衛） 危機管理監。

○危機管理監（安形知哉） お答えいたします。

今、市のほうは15か所の避難所でそれぞれ運営マニュアルを作成していただいております。その中の内容を見させていただきますと、本当にまず開設であつたり運営であつたりあと平時におけることとか、あと実際に避難所としての開設のスペースをどうしようかというようなことも細かくうたっております。ですので、今こちらのほうのマニュアル見直しとかそういう際に、今こういう形での要配慮者の手引きがありますので、そういう部分であつたり例えばコロナ対策であつたりそういう部分の見直しをしていただくように、例えば防災指導員等の協力に

より各避難所さんと調整をしていければと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） 内容を協力して変えていくこともある、そして入れていただきたいということですね。

とても大事なことは、地域防災に多様な視点を組み込むことだと思っています。地域には性別や立場の違う人々が住んでいますので、高齢者だったり障害者であったり妊産婦、乳幼児、子供、外国人、性的マイノリティと、その人たちみんなが共に責任ある立場で災害への備えを担う体制を築くことがとても大事と思うんです。その地域との協力体制の強化等を本当にお願ひしたいなと思います。

最後に、今日、一般質問したんですけども市長はどのような感想を持っておられるのかお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 全体の中からですか。

○5番（福永桂子） はい。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答えを申し上げます。

感想と言われても、答弁としてはしっかり危機管理監なり部長が答弁いただきましたので、目的もそこは議員おっしゃるとおりだと思っていますので、要配慮者の支援の手引きができたということもありますし、ただやっぱりそれぞれ地域が求められることだったり各家庭だったり、お求めになられることも多様だと思いますので、それぞれ現実をよく見ながらよりよくなるようなことを一つ一つ、地域ごとであったり連携をして重ねて改善していかなければいけないし、それを実践していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。ほんのちょっと時間がありますので、一つ御紹介します。

静岡県の危機管理部が作成しました自主防災組織実態調査にこのようなコラムが載っています。

私も阪神・淡路大震災を経験してるんですけども、

阪神・淡路大震災では9割近くの人が倒壊家屋の下敷きで亡くなっています。そして、瓦礫の中から救出された約3万5,000人のうち、警察や消防、自衛隊などの防災機関が救助できたのは約8,000人で、全体のおおよそ80%に当たる約2万7,000人が家族や近所の人に救出されています。本当に共助がとても大事ということがここに載ってると思うんです。

消防長からこの間、大知波の向雲寺の火災のことをお聞きしました。とても感動的だったので、ちょっと簡単にだけ御紹介していただけますか。

○議長（馬場 衛） 消防長。

○消防長（山本浩人） 数年前に、湖西市大知波地区向雲寺で建物火災がありました。その地区まで消防本部の車両が着くのも時間がかかりますし、消防団の皆さんが集まるのは時間がかかります。そういったところで、もともと消防団をやられてたOBの方たちが、消火栓ボックスの中にホース3本収納してあるわけなんですけど、近くの消火栓ボックスからホースを集めまして、自分たちだけでホースを結合して消防隊の到着までに放水をしていたと。その影響で、本堂のほうまで延焼は拡大することなく、一棟だけで延焼を阻止することができたというお話はちょっとさせていただきました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 福永桂子さん。

○5番（福永桂子） ありがとうございます。本当に、市と住民が協力してこれからの大規模災害に当たっていただけらなと思います。

これで私の質問は終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、5番 福永桂子さんの一般質問を終わります。

これもちまして、9月定例会に予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お語りいたします。10日は一般質問の予備日としておりましたが、全ての一般質問を終了したことから、休会といたしたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 御異議ないものと認めます。

したがって、10日は休会といたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時06分 散会
